

質問回答

NO.	質問	回答
1	・ 提案書様式の「2. 業務の実施方法 2. 1 仕様書 3. (1) の業務内容」に注記として「(※) A 4 版 3 枚以内。複数の事項を提案する場合はそれぞれ A 4 版 4 枚以内ずつとする。」とありますが、A 4 版 3 枚以内での提案書作成を基本として、別に提案事項がある場合は提案事項 1 つにつき A 4 版 4 枚以内の提案書の追加作成が可能という理解でよろしいですか。また、提案事項数や提案書の本項目についての上限枚数の指定はありますか	仕様書 3. (1) の業務内容に関して、(作成注) として「第14回エコチル調査シンポジウム (仮称) 開催について、エコチル調査の国民への理解促進と認知度向上、成果の社会還元につながる開催計画 (テーマ、プログラム構成・内容、参加等を促す取組、展示等を含む) 及び宣伝内容、方法についての骨子案を具体的に提案すること。」としており、上述の骨子案 (提案いただく事項) について、「(※) A 4 版 3 枚以内。複数の事項を提案する場合はそれぞれ A 4 版 4 枚以内ずつとする。」としております。 御理解のとおり、A 4 版 3 枚以内での提案書作成を基本としてください。また、上述の骨子案が複数ある場合には、それぞれ A 4 版 4 枚以内ずつとしてください。 なお、提案事項数や提案書の本項目についての上限枚数の指定はありませんが、複数の事項を御提案いただく場合、それぞれの差異が明確にわかるようにしてください (複数事項の差異の説明を記載するなど)。なお、可能であれば 3 つ程度に絞っていただくことが望ましいです。
2	・ 仕様書「6. 著作権等の扱い」の「(4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、請負者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。」記載に関して、二次利用の交渉を行う場合に利用期限の設定の指定はありますか	仕様書「6. 著作権等の扱い」の「(4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、請負者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。」の記載のとおり、利用期限の設定の指定はなく、基本的に可能な限り利用期限なく許諾いただくことを想定しています。